

公立大学法人九州歯科大学一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年1月1日から令和6年11月30日まで

2 内容

目標1 育児休業等に関する諸制度の理解促進を図る。

<対策>

出産・育児に関する特別休暇制度や支援措置など、教職員への積極的な情報発信を進め、理解促進を図る。

目標2 時間外勤務の縮減を図る。

<対策>

- ① 業務の効率化や適正な人員配置に取り組み、時間外勤務の縮減を図る。
- ② 時間外勤務縮減のため、時間外勤務時間数が多い職員の上司に対して、職場環境や業務負担の改善・整備を求める。

目標3 年次休暇・夏季休暇の取得促進を図る。

<対策>

休暇を取得しやすい環境づくりに努め、7月から9月までの3ヵ月間は夏季休暇を、また、年間を通して年次休暇5日以上の子休取得を図る。